大阪府

# 超簡易版BCP「これだけは！」シート

©2014 大阪府もずやん

## 日経・FT感染症会議 感染症対策オンラインセミナー（令和4年8月4日）

# BCP（事業継続計画）とは

## BCP ： Business Continuity Plan （事業継続計画）

「企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと」※です。

BCPは、企業の事業継続を脅かす様々なリスクを対象としており、新型コロナウイルスなどの感染症もリスクの一つです。

※出典：中小企業庁ウェブサイト https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/contents/bcpgl_09_p.html

# BCP（事業継続計画）の必要性

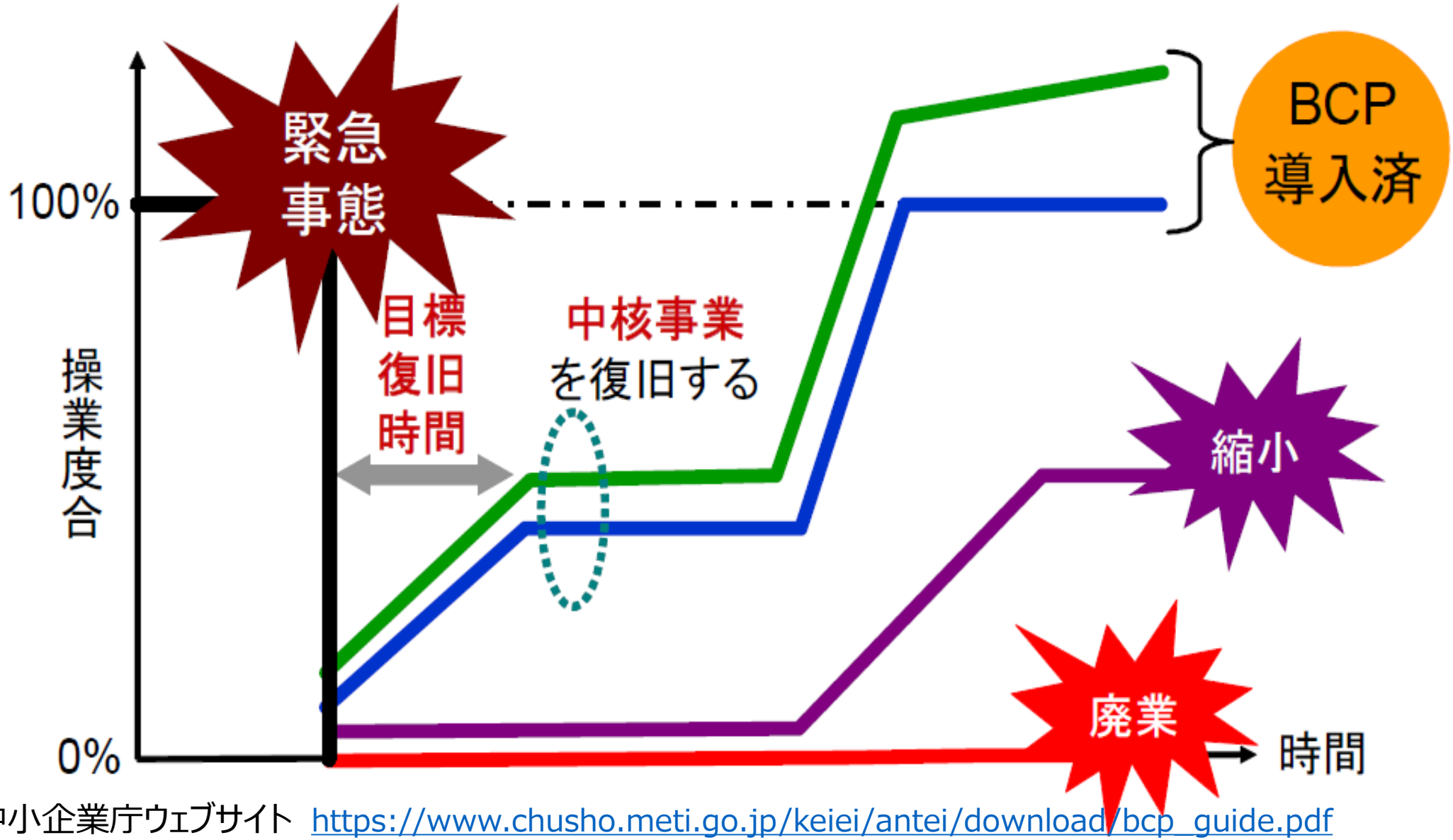


出典：中小企業庁ウェブサイト https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/download/bcp_guide.pdf

# 中小企業のBCP（事業継続計画）策定状況

## 大阪府：中小企業のBCP策定率（単位：%）

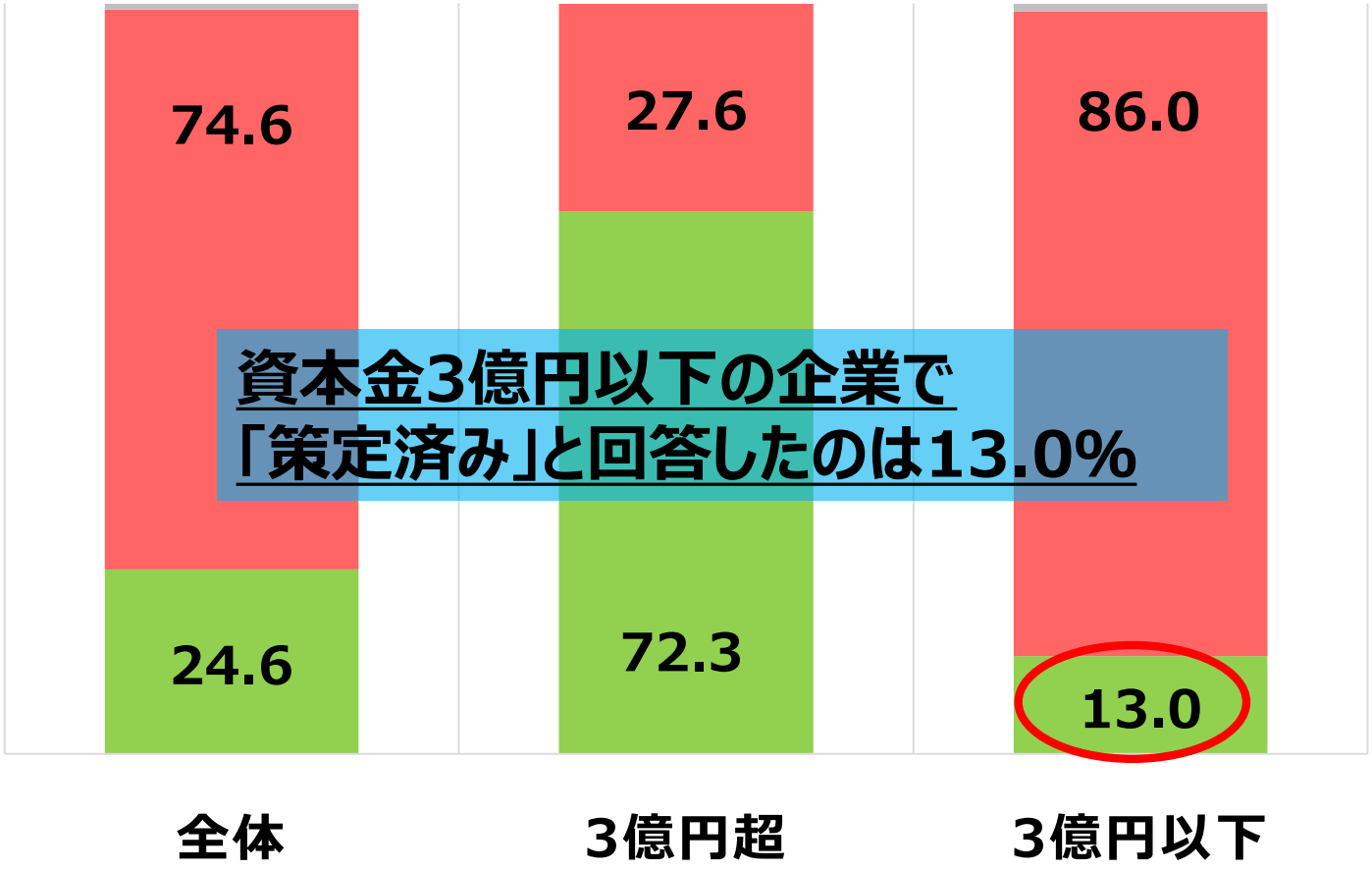


**資本金3億円以下の企業で「策定済み」と回答したのは13.0%**

■策定済み　■「現在、策定中」、「策定を検討」、「策定していない」の総数　■無回答

出典：大阪商工会議所「企業の防災・減災対策に関するアンケート調査」（令和元年６月）

# 「超簡易版BCP『これだけは！』シート」について

中小企業がBCPを策定していない主な理由※

策定のための
人手が足りない

業務に追われ
時間が取れない

何から始めれば
良いか
わからない

複雑で、
取り組む
ハードルが高い

**A3サイズの用紙１枚で完成するBCP様式**
**「超簡易版BCP『これだけは！』シート」を作成**

©2014 大阪府もずやん

※出典：中小企業庁「2019年度版中小企業白書」、
大阪商工会議所「企業の防災・減災対策に関するアンケート調査」（令和元年6月）

# 「超簡易版BCP『これだけは！』シート」について

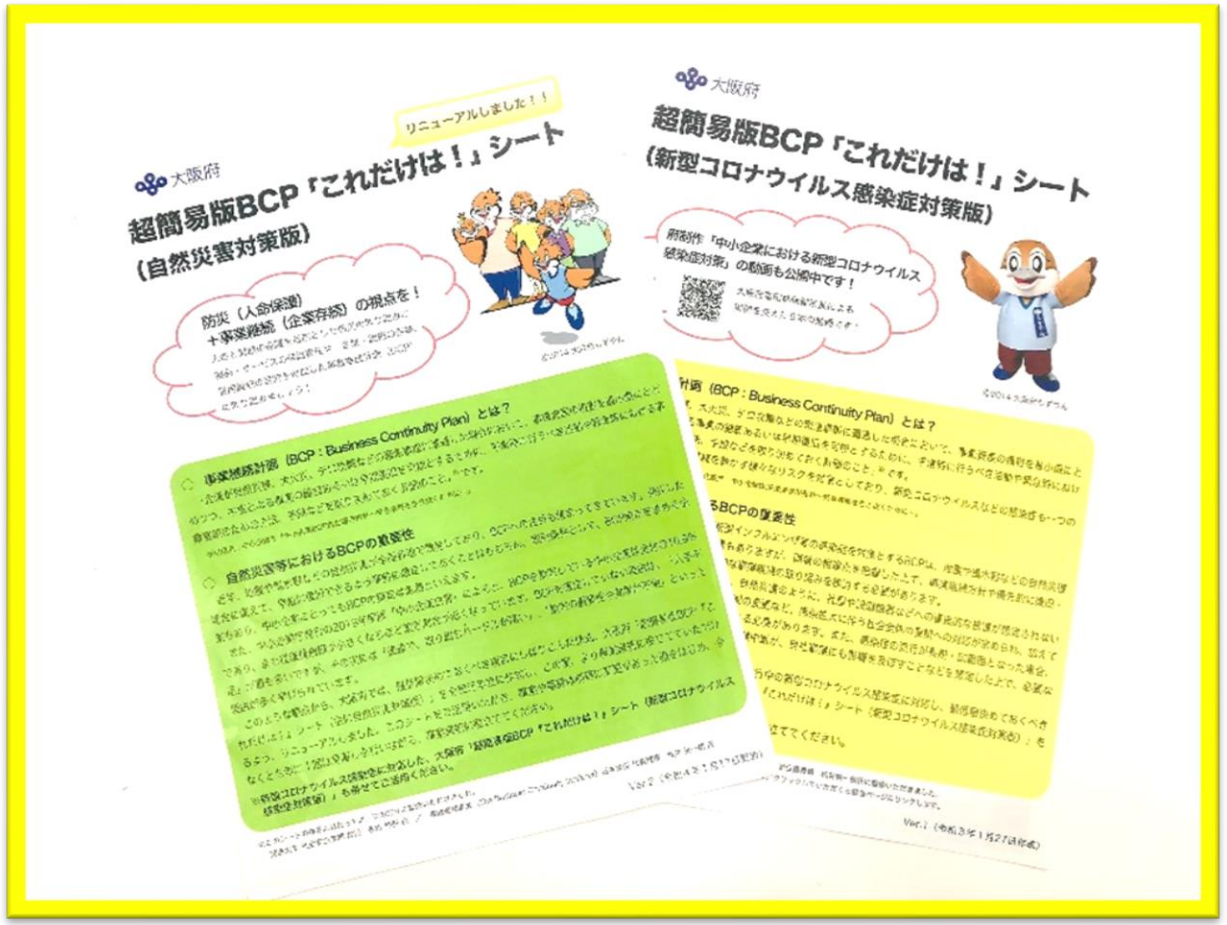


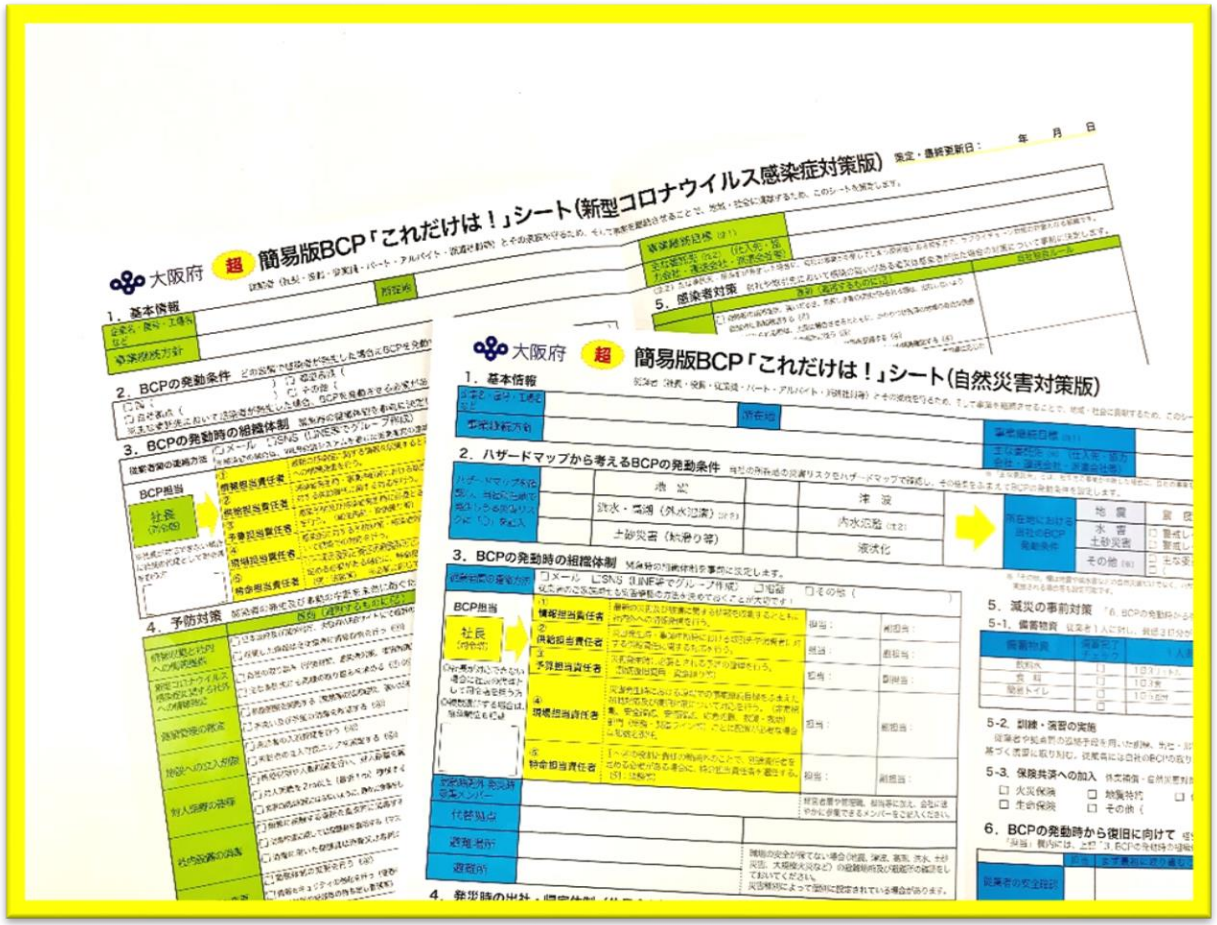


**大阪府「超簡易版BCP『これだけは！』シート**
**（自然災害対策版・新型コロナウイルス感染症対策版）」**

# 「超簡易版BCP『これだけは！』シート（新型コロナウイルス感染症対策版）」

（令和３年１月27日　Ver. １公表）

①**A3サイズの用紙1枚**に記入するだけで完成。
（記入時間の目安:40分から1時間程度）

1. 事業継続方針や事業継続目標など基本情報
2. BCPの発動条件
3. BCPの発動時の組織体制
4. 予防対策
5. 感染者対策
6. 復旧対策

②完成後、社内に貼り出し、BCP・感染症対策に関する意識の共有化が可能。

大阪府　超　簡易版BCP「これだけは！」シート（新型コロナウイルス感染症対策版）

1. 基本情報
2. BCPの発動条件
3. BCPの発動時の組織体制
4. 予防対策
5. 感染者対策
6. 復旧対策

# 「超簡易版BCP『これだけは！』シート（自然災害対策版）」

（令和４年１月17日　Ver.２公表）

①**A3サイズの用紙1枚**に記入するだけで完成。
（記入時間の目安:40分から1時間程度）

1. 事業継続方針や事業継続目標など基本情報
2. ハザードマップから考えるBCPの発動条件
3. BCPの発動時の組織体制
4. 発災時の出社・帰宅体制（休日含む）
5. 減災の事前対策
6. BCPの発動時から復旧に向けて

②完成後、社内に貼り出し、防災・減災・BCPに関する意識の共有化が可能。

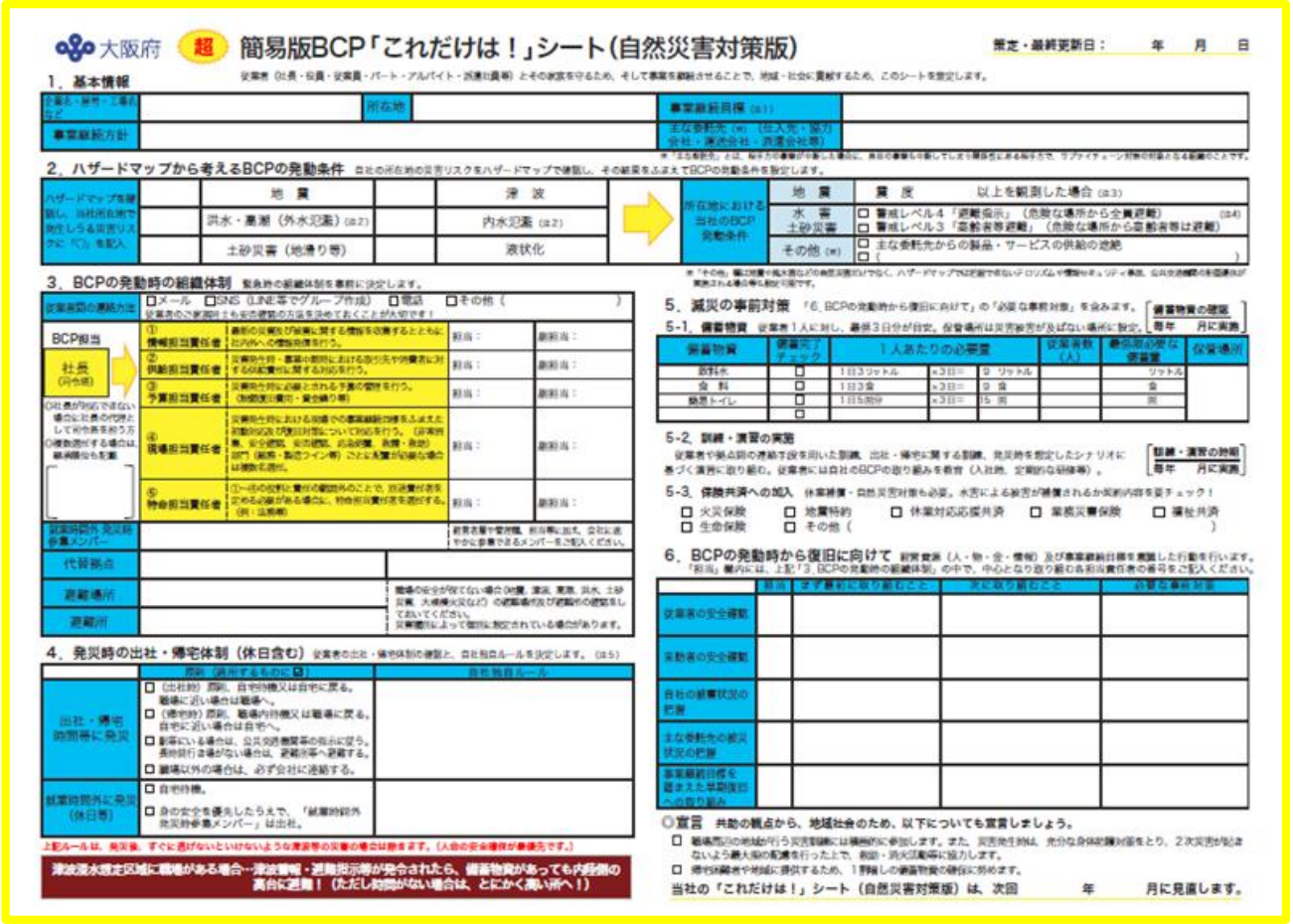
大阪府　超　簡易版BCP「これだけは！」シート（自然災害対策版）

1. 基本情報
2. ハザードマップから考えるBCPの発動条件
3. BCPの発動時の組織体制
4. 発災時の出社・帰宅体制（休日含む）
5. 減災の事前対策
6. BCPの発動時から復旧に向けて

# 従業者BCP携行カード

①作成した**「これだけは！」シート（自然災害対策版）**を基に記入(入力)するだけで完成。

- 基本情報
- 当社のBCP発動条件
- 発災時の出社・帰宅体制（休日含む）
- BCPの発動時の流れ（まず最初に取り組むこと）
- 家族の連絡先
- 最寄の避難場所・避難所
- 参考情報

Ａ４サイズに指定＞ 印刷設定「フルページサイズのスライド」＞「８アップ」で印刷いただくと名刺大サイズになり、携帯できるカードが完成。

②完成後、従業者のみなさんで携行いただき、防災・減災・BCPに関する意識の共有化が可能。

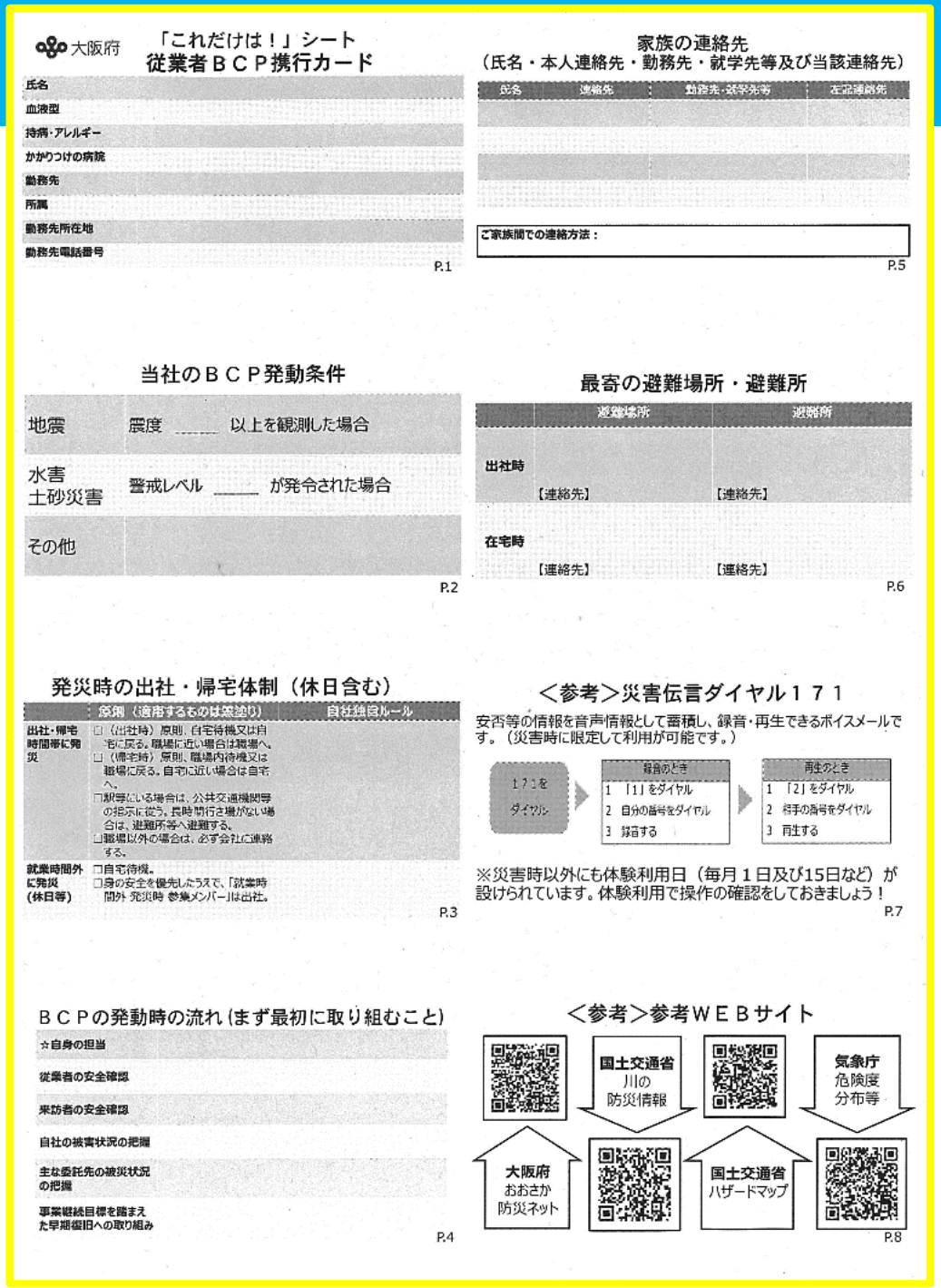

大阪府 「これだけは！」シート
従業者ＢＣＰ携行カード

| | |
|---|---|
| 氏名 | |
| 血液型 | |
| 持病・アレルギー | |
| かかりつけの病院 | |
| 勤務先 | |
| 所属 | |
| 勤務先所在地 | |
| 勤務先電話番号 | |

P.1

家族の連絡先
（氏名・本人連絡先・勤務先・就学先等及び当該連絡先）

| 氏名 | 連絡先 | 勤務先・就学先等 | 在記連絡先 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

ご家族間での連絡方法：

P.5

当社のＢＣＰ発動条件

| | |
|---|---|
| 地震 | 震度 ＿＿ 以上を観測した場合 |
| 水害<br>土砂災害 | 警戒レベル ＿＿ が発令された場合 |
| その他 | |

P.2

最寄の避難場所・避難所

| | 避難場所 | 避難所 |
|---|---|---|
| 出社時 | 【連絡先】 | 【連絡先】 |
| 在宅時 | 【連絡先】 | 【連絡先】 |

P.6

発災時の出社・帰宅体制（休日含む）

| | 原則（適用するものは塗り） | 自社独自ルール |
|---|---|---|
| 出社・帰宅時間帯に発災 | □（出社時）原則、自宅待機又は自宅に戻る。職場に近い場合は職場へ。<br>□（帰宅時）原則、職場内待機又は職場に戻る。自宅に近い場合は自宅へ。<br>□駅等にいる場合は、公共交通機関等の指示に従う。長時間行き場がない場合は、避難所等へ避難する。<br>□職場以外の場合は、必ず会社に連絡する。 | |
| 就業時間外に発災（休日等） | □自宅待機。<br>□身の安全を優先したうえで、「就業時間外 発災時 参集メンバー」は出社。 | |

P.3

＜参考＞災害伝言ダイヤル１７１

安否等の情報を音声情報として蓄積し、録音・再生できるボイスメールです。（災害時に限定して利用が可能です。）



※災害時以外にも体験利用日（毎月１日及び15日など）が設けられています。体験利用で操作の確認をしておきましょう！

P.7

ＢＣＰの発動時の流れ（まず最初に取り組むこと）

| |
|---|
| ☆自身の担当 |
| 従業者の安全確認 |
| 来訪者の安全確認 |
| 自社の被害状況の把握 |
| 主な委託先の被災状況の把握 |
| 事業継続目標を踏まえた早期復旧への取り組み |

P.4

＜参考＞参考ＷＥＢサイト



P.8

# 超簡易版BCP「これだけは！」シート策定方法動画

（令和４年７月公表）

**トータル約１時間です。**

○**新型コロナウイルス感染症対策版**（21分23秒）

○**自然災害対策版**（27分54秒）

You Tube にて検索

**大阪府商工労働部**

# 中小企業における新型コロナウイルス感染症対策動画

（令和２年12月公表）

**各動画６分～17分程度、トータル約１時間程度で全容の把握が可能。**

Chapter１　「新型コロナウイルスの概要等について」
Chapter２　「陽性患者が確定された時の大まかな流れ・就業制限等について」
Chapter３　「感染経路や感染予防策等について」
Chapter４　「濃厚接触者の考え方・消毒等について」
Chapter５　「検査について」
Chapter６　「感染が拡大した・感染が広がらなかった事例について」

**「新型コロナウイルス感染症対策版」を策定する際にご活用ください。**

ひとりひとりが
感染予防を
こころがけよな！

©2014 大阪府もずやん

# 様々な支援策

内閣府　ＢＣＰ　検索

中小企業庁　ＢＣＰ　検索

都道府県名　中小企業　ＢＣＰ　検索

市町村名　中小企業　ＢＣＰ　検索

業界団体名○○　ＢＣＰ　検索

・ガイドライン
・ひな形・マニュアル
・セミナー
・ワークショップ
・講師派遣
・専門家派遣
・補助制度
・
・
・
等

# 自社のBCPの公表・登録について

**BCPを策定後、経済産業省・中小企業庁ホームページで公表・登録が可能です。**

**【経済産業省ホームページ】** https://www.meti.go.jp/covid-19/bcp/index.html

**【中小企業庁ホームページ】** https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/contents/bcpgl_case.html

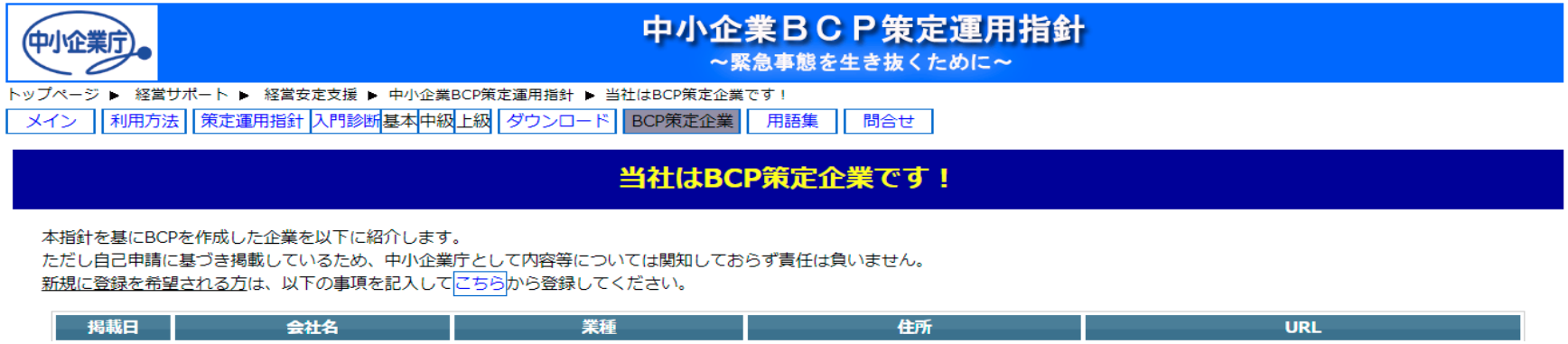

# 大阪府のHPについて

◆ 中小企業の事業継続計画（BCP）

大阪府　ＢＣＰ　検索

◆ 超簡易版BCP「これだけは！」シート

大阪府　これだけは！シート　検索

**「これだけは！」シートの策定により**
**BCPの第一歩を踏み出しましょう！**

**ご清聴ありがとうございました！**

【お問い合わせ先】
大阪府　商工労働部　中小企業支援室　経営支援課　経営革新グループ
電話番号　　：06-6210-9494（直通）
メールアドレス：keikaku-h17@gbox.pref.osaka.lg.jp